

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センター臨床検査科において、患者さんの個人情報が記載された「検査結果」を医療機関に送付する際、別医療機関あての検査結果を誤混入し送付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 記載されていた個人情報

患者の ID、氏名、生年月日、性別、検査結果

2 事案の経過

1月13日(火) 14時頃

A病院あてに郵送すべき書類を、B病院あての封筒に誤混入して送付した。

2月10日(火) 11時30分頃

B病院から臨床検査科に入電があり、B病院にA病院の書類が混入している旨の連絡を受け、誤送付が発覚。謝罪するとともに、誤送付した書類の返却を依頼したが、すでにシュレツダー済みとの報告を受けた。

臨床検査科が、担当者に確認したところ、数日前に、A病院から連絡があり、書類を再送していた事実が判明した。

13時30分頃

臨床検査科の管理者からA病院に架電し、書類の誤送付を説明し謝罪した。

当臨床検査科の管理者から誤送付した書類に記載のあった患者5名に架電し、経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

書類封入及び郵送の際、送付先の確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・書類の再送依頼があった際は、誤送付の可能性がないか発送記録で確認したうえで、再発送の依頼に応じることを徹底する。
- ・書類封入及び郵送の際、送付リストを作成し、再確認することを徹底する。
- ・個人情報の適切な取り扱いに関し、院内で改めて周知を図った。